令和８年１０月２５日
教育委員会中央図書館運営企画課

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により市議会の議決を経る必要があり、令和８年１２月市議会定例会の議決により指定することとなります。

記

１　指定概要

（１）対象施設

名　　称：北九州市立小倉南図書館
所 在 地：北九州市小倉南区若園四丁目１番６０号
施設内容：開館年月　　平成３０年３月
延床面積　　２，４６４㎡
構　　造　　鉄骨造　３階建
蔵 書 数　　１９８，９０７冊（令和８年４月１日現在）
貸出者数　　１２８，４８１人（令和７年度）
貸出冊数　　５４７，３３１冊（令和７年度）

名　　称：北九州市立小倉南図書館曽根分館
所 在 地：北九州市小倉南区下曽根四丁目２２番１号（曽根出張所２階）
施設内容：開館年月　　平成１０年８月
延床面積　　５１９㎡
構　　造　　鉄筋コンクリート造　２階建（２階部分）
蔵 書 数　　４７，７２２冊（令和８年４月１日現在）
貸出者数　　３５，５４１人（令和７年度）
貸出冊数　　１３５，１６６冊（令和７年度）

（２）指定期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで（５年間）

（３）指定管理者候補

名　称：日本施設協会・図書館流通センター共同事業体
（代表団体：株式会社日本施設協会）
（北九州市小倉北区日明五丁目４番９号）

２　選定の経緯

令和８年　８月２４日　　募集要項配布
令和８年１０月　２日　　募集締め切り
令和８年１０月１５日　　指定管理者検討会の開催
令和８年１１月　　指定管理者候補の決定

（1）応募資格

①法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

③申請意向届出書を提出していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。）

④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低１団体は地元団体とすること。

（2）応募状況

説明会参加：３団体

応　　募：２団体（シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体代表団体式会社日本施設協会）

3　選定方法

指定管理者候補の選定に当たっては、学識経験者等からなる指定管理者検討会を開催し、あらかじめ設定した選定基準に基づき、書類審査やヒアリング等を行い、提案書や応募団体に関する書類などを総合的に検討した。市は、検討会の検討結果を参考に、指定管理者候補を決定した。

4　検討会構成員（５名）[五十音順]

・[業務に精通する者] 浅羽　修丈　（北九州市立図書館協議会会長）
・[利　用　者　代　表] 尾場瀬　淳美（読書ボランティア）
・[財務・経営に知見を有する者] 神尾　康生　（公認会計士）
・[利　用　者　代　表] 森　聖子　（(公財）北九州市身体障害者福祉協会常務理事）
・[学　識　経　験　者] 山元　悦子　（福岡教育大学教授）

5　選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント
1　指定管理者としての適性
（1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
（2）安定的な人的基盤や財政的基盤
○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
（3）実績や経験など

○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

２　管理運営計画の適確性

【有効性】

（１）施設の設置目的の達成に向けた取り組み

○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
○利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
○読書に親しむ子どもや大人を増やす具体的な提案があるか。
○中央図書館や子ども図書館、他の地区図書館との連携が図られているか。
○地区の幼稚園、保育所、小・中学校、特別支援学校、障害児童支援施設等との連携した取り組みについての提案があるか。
○区役所、市民センター、子育て関連施設、商業施設、レジャー施設等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
○地元自治会、ＮＰＯ・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
○読み聞かせボランティアの育成や子ども司書の養成等、子ども読書活動推進のための取り組みについて具体的な提案があるか。
○広報活動を通じて、利用者への情報提供が図られるような効果的な提案があるか。
○ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
○上記のほか、有効スペースの活用を通じて図書館の活性化に寄与する実施可能な提案があるか。
○施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
※利用促進を目的としている施設の場合
○施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

（２）利用者の満足向上

○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
○その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

【効率性】

（３）指定管理業務に係る経費

○図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
○図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の人件費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
○清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

【適正性】

（４）管理運営体制など

○施設の管理責任者、組織・管理体制が明確に示されているか。
○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
○施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。
○図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。
○複数の図書館（地区館と分館）を管理するための連携が図られているか。
○地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
○コンプライアンスに関する体制が整備されているか。

（５）平等利用、安全対策、危機管理体制など

○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
○利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

（６）社会貢献・地域貢献

＜社会貢献の視点＞
○高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
○労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
○ＳＤＧｓの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
＜地域貢献の視点＞
○地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
○地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
○市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	評価レベルの考え方
５	１００％	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
４	８０％	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
３	６０％	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
２	４０％	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
１	２０％	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
０	０％	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6　検討会の審査結果

（1）　評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目）及びポイント	配点	評価レベル 構成員 A	B	C	D	E	検討会審査結果	得点
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店	1　指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	3	5	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	3	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	3	4	4	5	4	4
	2　管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	4	4	5	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	3	4	4	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	25	3	3	4	3	5	4	20
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	10	4	4	4	4	5	4	8
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	5	4	5	4	8
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	4	4	4	4	5	4	8
	合　　計	110	74	72	91	81	107	―	88
	地元団体に対する優遇措置（０点）								88
日本施設協会・図書館流通センター共同事業体	1　指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	5	3	4	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	4	4	5	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	3	5	3	5	4	4
	2　管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	5	4	5	3	5	4	24
	(2) 利用者の満足向上	10	3	5	4	3	5	4	8
	【効率性】								
	(3) 指定管理業務に係る経費	25	4	3	4	3	5	4	20
	【適正性】								
	(4) 管理運営体制など	10	4	4	4	3	3	4	8
	(5) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	4	3	4	4	8
	(6) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	3	4	4	8
	合　　計	110	92	84	96	67	101	―	88
	地元団体に対する優遇措置（５点）								93

（２）検討会における主な意見

①シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店

・蔵書点検ロボットや簡易レファレンスの自動化（ＡＩ化）、アクセシブルライブラリー（電子書籍による視覚障害者向けサービス）など、斬新で魅力的な提案がされている。

・人員配置や研修内容が分かりやすく、各領域が明確に分業化されている。

・障害者の雇用促進について、具体的な人数が記載されている。

・地域図書館の状況把握をしたうえで、より実現可能性の高い提案が望まれる。

②日本施設協会・図書館流通センター共同事業体

・北九州市の現状をよく理解したうえでの提案がなされている。

・これまでの実績を踏まえた実践的な提案がなされ、確実な運営が期待できる。

・他団体との連携に関する実績・提案に優れている。

・ＤＸ推進に関しては、やや慎重な姿勢が見られた。

（３）検討会における検討結果（総合的な所見）

応募２団体からは、それぞれ特色のある、意欲的な提案がなされた。シダックスは、DX など、これまでにない斬新で魅力的な提案がある一方、共同事業体はこれまでの実績を踏まえた実践的な提案がなされた。審査結果としては、シダックスの提案には魅力を覚えるが、実現可能性および継続性について慎重に見極める必要があり、実践的な提案を行った共同事業体が、適性、有効性、効率性の分野で上回っている。また、合計点でも構成員５名の内３名が共同事業体の評価が高くなっている。以上の評価結果を踏まえ、総合的に検討した結果、得点の合計はどちらも８８点であるが、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体が優位と判断し、また、地元団体に対する優遇措置の配点５を加え、合計得点９３点と最高点になることから、検討会としては、日本施設協会・図書館流通センター共同事業体が、指定管理者候補として相応しいと判断する。

市は、検討会での議論を十分に考慮し、最終決定を行われたい。

７　市の選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に日本施設協会・図書館流通センター共同事業体を指定管理者候補に選定した。

（１）選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり。

（２）市における主な選定理由

・日本施設協会・図書館流通センターは、当該指定管理施設の管理経験に加え、北九州市や他自治体における豊富な実績を有しており、専門的知識を活かした質の高い図書館サービスが期待できる。

・財政基盤が安定していることに加え、体系的な研修体制が確立されており、指定管理期間中における図書館の安定的な管理運営が見込まれる。

・利用者参画のイベントや着実な事業実施に向けた実践的な提案がなされており、企業や団体との連携による工夫を凝らした企画実績を活かして、多角的な視点から利用者へアプローチすることが期待できる。

８　提案額

令和　９年度	１１６，２３０千円	令和１２年度	１１６，２３０千円
令和１０年度	１１６，２３０千円	令和１３年度	１１６，２３０千円
令和１１年度	１１６，２３０千円		